

## 財務諸表に対する注記

### 1. 財務諸表作成の基礎

本財務諸表は、使用済自動車の再資源化等に関する法律(以下、「法」という。)等に規定される目的により作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

また、本財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準及び公益財団法人自動車リサイクル促進センターの会計規程(以下、「会計規程」という。)に準拠して作成している。当該会計規程においては、本財団における会計単位ごとに決算を行う旨(第4条)を規定している。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっている。

#### (2) 固定資産の減価償却方法

無形固定資産 定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する負担額を計上している。

退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末の退職給付債務の見込額に基づき計上している。

当期より退職給付引当資産、退職給付引当金は法人会計で一括して管理している。なお、再資源化支援部において発生する役職員の退職に係る費用については、再資源化等業務(2-5号)特別会計で計上することに変更はない。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 3. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	13,018,952	0	13,018,952	0
情報システム刷新準備資金	31,111,807	6,224,000	10,329	37,325,478
合 計	44,130,759	6,224,000	13,029,281	37,325,478

4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
特定資産				
情報システム刷新準備資金	37,325,478	(0)	(37,325,478)	(0)
合 計	37,325,478	(0)	(37,325,478)	(0)

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(1) 有価証券

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
国債			
利付国庫債券(10年)第290回	25,245,410	25,402,500	157,090
合 計(1銘柄)	25,245,410	25,402,500	157,090

(2) 特定資産

① 情報システム刷新準備資金

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
国債			
利付国庫債券(5年)第117回	24,020,658	24,196,800	176,142
合 計(1銘柄)	24,020,658	24,196,800	176,142

(3) 投資有価証券

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
国債			
利付国庫債券(10年)第300回	25,477,470	25,847,500	370,030
利付国庫債券(10年)第307回	25,462,790	26,100,000	637,210
利付国庫債券(10年)第314回	25,275,102	26,247,500	972,398
利付国庫債券(10年)第321回	25,073,109	26,385,000	1,311,891
利付国庫債券(10年)第328回	90,228,960	93,753,000	3,524,040
利付国庫債券(10年)第333回	67,968,584	71,134,800	3,166,216
利付国庫債券(10年)第338回	75,472,200	77,452,500	1,980,300
利付国庫債券(10年)第342回	47,291,417	47,314,900	23,483
合 計(8銘柄)	382,249,632	394,235,200	11,985,568

(注) 当財団にて購入・運用している国債等の債券は、満期時に債券額面による償還を受けることを予定していることから、満期保有目的の債券としての会計処理である償却原価法(定額法)により評価している。上記表に記載した「評価損益」は、期末時点の償却原価法に基づく帳簿価額と時価との差額であり、満期時に債券額面による償還を受ける場合に見込まれる損益を示すものではない。

